

～税金の納め忘れはありませんか～

税金の納期限内の納付にご協力をお願いします



皆さんが納める税金は、防災・福祉・教育など、私たちの暮らしに欠かせない事業に使われています。税金は納期限内に納めていただくことが原則です。納め忘れの場合でも納期限内に納付しないで滞納すると、法律に基づき差押えという滞納処分を受けることがあります。

問合せ 役場税務課納税係 ☎295-2112 内線194・195

滞納処分を実施しています



町では、町税や国民健康保険税を滞納している人に、督促や催告書を送付したり、電話催告を行ったりして納税をお願いしています。しかし、それでも納税されない場合には、納期限内に納めている人との公平性を確保するため、差押えなどの滞納処分を実施しています。

区分	預金	給与・年金	生命保険	不動産	動産	その他	公売および換価
滞納処分件数(Ｒ６)	395件	22件	20件	1件	2件	21件	30,179,049円

滞納処分の流れ

督促

納期限までに納付がない場合に発送

財産調査

官公庁・金融機関・勤務先などに財産調査を実施

差押え

財産調査で判明した財産を差押え

換価

売却が必要な差押え財産は公売等により滞納分の税金に充当

納税が困難な場合は放置せずに早めにご相談を

病気や失業など、やむを得ない事情により納付が困難な場合は、放置せず、早めにご相談ください。町では、通常業務時間内に来庁できない人のために、毎月第一土曜日の午前8時30分から正午まで相談窓口を開設していますので、前日までに電話連絡の上、ご利用ください。



納税は便利な口座振替やコンビニ納付・スマホ決済アプリ・クレジット納付で

口座振替は、決められた日に自動的に税金が引き落とされるため、納め忘れがありません。申込み手続きは通帳、届出印、納税通知書をお持ちの上、町内金融機関や役場の窓口にある申込書に記入し、希望する口座振替取扱金融機関に提出してください。

納付書払いは、役場、コンビニで支払えるほか、納付書の二次元コードを読み取り「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード払い、スマホ決済アプリが可能です。曜日や時間に関係なく納付できますので、ぜひご活用ください。



地方税お支払サイト

ストップ！滞納 ～10月から12月は滞納整理強化期間です～

埼玉県と県内全市町村が協力し、滞納整理を集中的に行います。

